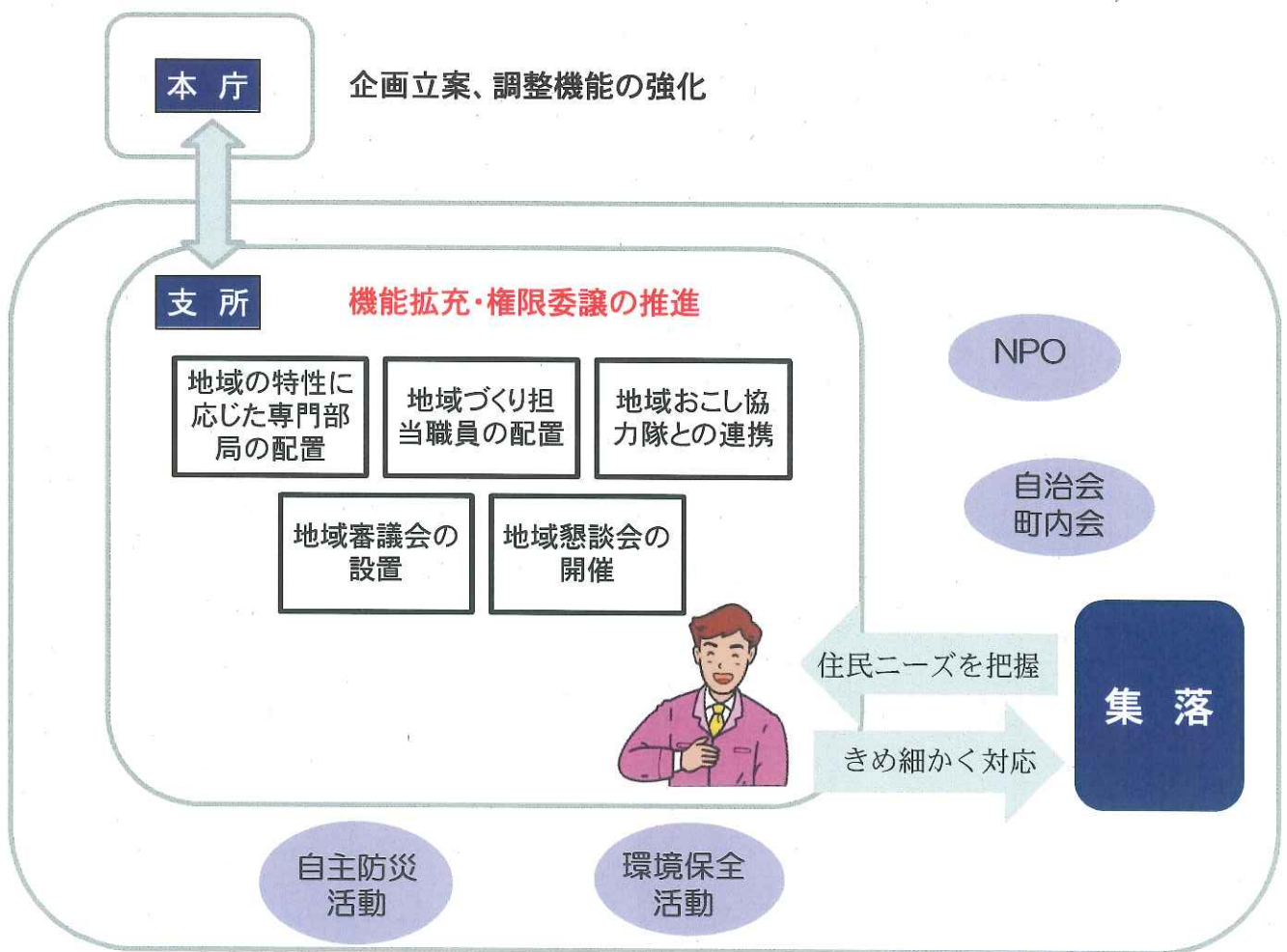


3 合併後の地域特性を活かしたまちづくり

合併後、市町の規模が拡大したことを受け、本庁においては企画・調整機能を強化する一方、住民から遠い行政にならないよう、支所の機能拡充、支所への権限委譲を推進し、地域解決型の行政体制を構築するとともに、地域審議会や懇談会、座談会等の開催により、多様化する住民ニーズを把握し、市町政に反映させることで、住民サービスの維持・向上を図っている。

また、行政だけでなく、地域住民においても、市町村合併を機に住民自治組織を発足・強化させる動きがあり、自助・自立による活力あるまちづくりを進めており、自主防災、コミュニティ、環境美化等、地域の特性に応じたまちづくりを行っている。

このような地域の取り組みに対してより効果的な対応を行うため、地域づくり担当職員の配置、地域おこし協力隊との連携、交付金制度の導入等、人的・財政的支援を行い、住民自治組織による地域活動を側面から支援し、住民と行政が協働する住民参画型行政を推進している。



【地域コミュニティの拠点】 四国中央市の取組

四国中央市は、平成19年に「自治基本条例」を制定し、公民館を地域コミュニティの拠点と位置づけ、機能と施設の充実を図っている。

○ 地域の現状

- 少子高齢化による影響→自治会等の各種団体の運営が困難(地域住民の高齢化、行事参加者の減少等)
- 希薄化する人と人との絆→生活圏の拡大、家族構成の変化、個人主義的傾向への偏重

○ 四国中央市の現状

- 進行する少子高齢化→平成32年には高齢化率 32.6%
- 厳しい財政状況、職員数の減少
- 第2次行政改革大綱(平成23年3月) 推進項目「地域社会の絆の再生」
 - ・ 実施項目－公民館(地域コミュニティの拠点)のあり方検討
 - ・ 平成24年度をコミュニティ分権改革元年とし、「連携の輪」を広げる。→ 地域コミュニティの強化
 - ・ 公民館などを拠点に地域課題の解決を図るため、「市地域コミュニティ基本計画」をまとめる。

公民館単位で住民組織「地区コミュニティ協議会」の結成を促し、補助金等を交付。協議会は地域事情に合わせて防災や環境保全などの課題に関する「地区コミュニティ計画」を作り、事業を展開する。

(地区コミュニティ計画)

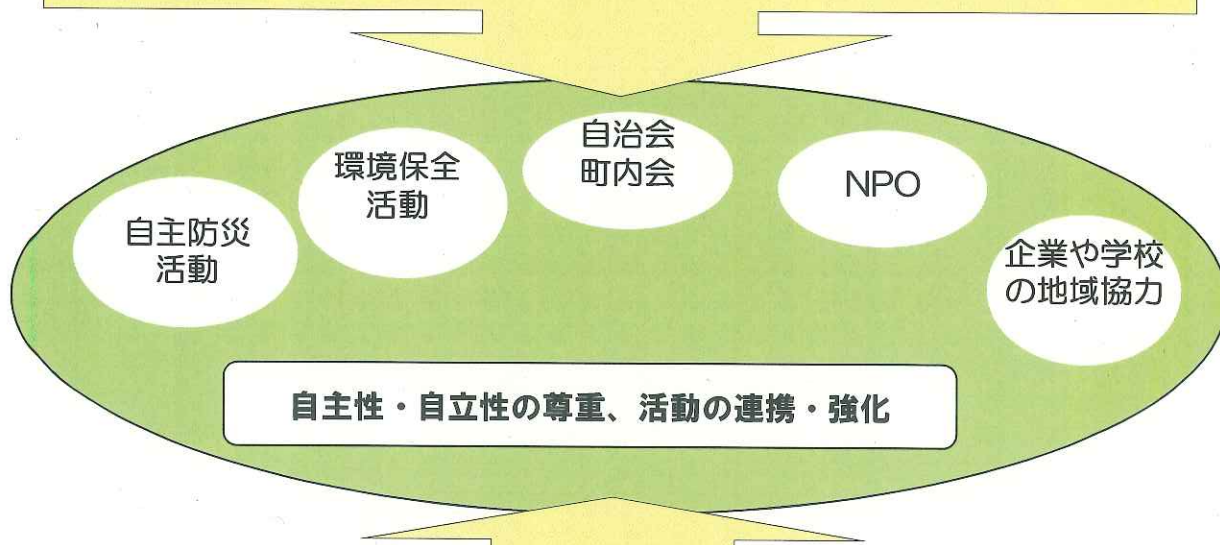
地区により抱えている課題や特色はさまざま(例えば、自主防災、防犯、環境保全等)

モデル地区を選定(地域コミュニティ基本計画策定後)

地区コミュニティ協議会の活動の拠点である公民館単位で設立し、地域コミュニティ基本計画に基づき、特色を生かした計画を各地区で策定。その計画に基づいた事業を展開していく。

本事業を推進 → 絆と地域力再生による協働のまちづくり → 市民が主役の市民自治の確立の実現

◆市民は、コミュニティ活動の重要性を認識し、積極的に参加



◆市は、**公民館**をコミュニティの連携拠点として位置づけ、機能と施設を充実

【自治会制度によるまちづくり】 内子町の取組

内子町には、これまで公文書等の配布や行政区のまとめ役となる区長制度と、社会教育を推進する分館制度の2つの制度があった。これを「住民自らが汗をかき、知恵を出し、そして財政負担もする」という自治意識、地域意識を高める制度に改編するため、自治会制度を取り入れた。

○ 取組の概要

- ・公民館を自治センターとし、5つの管内毎に編成している。内子自治センター管内に6自治会、内子東自治センター管内に6自治会、大瀬自治センター管内に6自治会、五十崎自治センター管内に11自治会、小田自治センター管内に12自治会の合計41の自治会がある。また、小規模高齢化集落(限界集落)が増加する中で自治会の再編の見直しも検討し、自治センター機能の強化や自治会担当職員の役割などについても再構築する取り組みも行う。
- ・自治会単位に10年後の地域の将来を描く「地域づくり計画」を住民自らが作り、地域づくりに取り組むために社会教育法にもとづく公民館・分館を自治センター、自治会に再編し、社会教育だけでなく行政事務分野まで取り組む。

○ 取組の狙い

全国平均を大幅に上回る高齢化率34.0%(23年度末)や歳入の約7割を依存財源に頼り財政が厳しさを増す中において、住民による自治力を強化することこそが、内子町が生き残るための重要課題と考え、以下の方針をとっている。

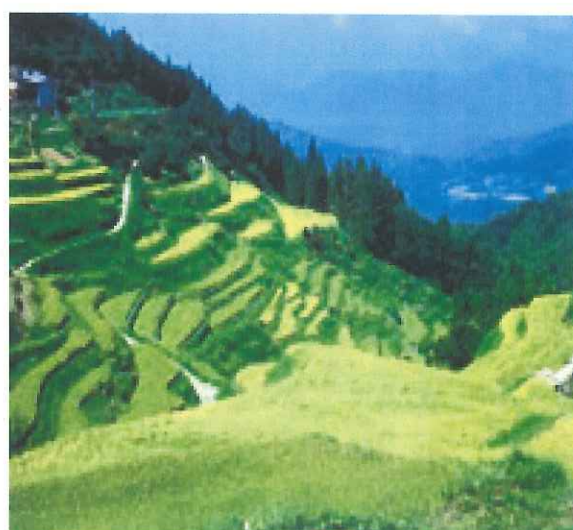
- ・「自ら汗をかき、知恵を出し、金も出しながら自分たちの地域は自分たちで創る」という自治意識を高めるとともに、地域の基盤、地域コミュニティの強化を図る。
- ・自治会単位で地域の10年後の将来像を描く「地域づくり計画書」を住民自らが立て、その計画に沿った地域づくり事業を推進するなど、「陳情行政」から「計画行政」への脱却を図る。
- ・住民と行政が協働するシステムを構築するため、毎年秋に地域づくり懇談会を開催しながら、基礎的集落機能を持つ自治会のあり方に向けて、自主防災組織の推進、健康づくり、景観、環境などの行政が立てた各種計画との関連性をつなげている。

○ 地域づくり運動、事業の主な事例



■ 石畳自治会

昭和62年より、豊かな自然や、暮らしの文化を活かした地域振興をめざす「村並み保存運動」を推進し、水車小屋の復元など農村の暮らしの文化・暮らしの景観保全活動、ホテル保護をはじめとする自然環境保全、水車まつりや桜まつりなどの交流事業を積極的に展開している。



■ 御祓自治会

日本の棚田百選に選ばれた「泉谷の棚田」を泉谷地区関係農家で組織する「泉谷地区棚田を守る会」が中心となり棚田のほとんどを耕作し、棚田の保全と地域活性化の両立を図り地元小学生や幼稚園児が体験活動を毎年実施。このほかにも「うちこ自然浴ツアー」として、地域外からの来客やカメラマンも非常に多く訪れている。

【住民サービス窓口】 西予市の取組

西予市では、合併から7年間、総合支所方式での行政運営を行ってきたが、平成23年度より、市の行政改革大綱及び職員の定員適正化計画による、組織のスリム化・効率化と職員数の削減を進める中で、新庁舎の建設に併せて行政組織・機構の改編を行い、本庁方式に移行した。

〔本庁支所方式移行の基本方針〕

移行の検討に当たっては、次の方針に基づき、進めてきた。

- ▽ 本庁では、国の進める地域主権や複雑化・専門化する地域課題に対応できる体制と機能の集約を図る。
- ▽ 支所では、公民館も活用し、市民の各種申請や相談に対する窓口機能を維持・充実させる。

○ 主な変更点

〔本庁〕

本庁に環境衛生課など5つの課を新設再編し、国・県が進める権限移譲や専門化する地域課題に対応できる体制・機能の整備を図った。

〔支所〕

各支所では窓口機能を維持しつつ4課体制に整理統合し、行政組織のスリム化と効率化をはかり、支所の受付窓口および各地区公民館においては、住民票の写しなどの諸証明を発行できるようにするなど、機能充実を図った。



写真：惣川出張所
(公民館兼務)